

委員会Pick UP

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について、主なものを報告します。

議案第152号

白河市白河文化交流館条例の一部を改正する条例

施設の使用料の改定等を行うため、所要の改正を行うものです。

●こんな質問が出ました。

Q 午前・午後・夜間・全日の区分により使用料が異なるが、例えば使用が午前と午後にもたがえる場合がある。このような場合はどのようなようになるのか

A 時間区分間が重なる使用になる場合については今後検討していく。

議案第174号

白河文化交流館の指定管理者の指定について

指定管理者の指定期間が満了となるため、特定非営利活動法人カルチャーネットワークを令和2年4月1日から令和7年3月31日まで指定するものです。

●こんな質問が出ました。

Q 館長の人選についてはどのようになっているのか

A 決まり次第報告するのでご理解願いたい。

議案第177号

令和元年度白河市一般会計補正予算(第4号)

●こんな質問が出ました。

Q 現在、本庁舎耐震補強及び大規模改修工事が行われているが、中間前払金制度とはどのようなものか

A 契約締結時の工事代金5割の前払金に加えて、工事代金2割を前払する制度で、次の3つの要件を満たすことが必要である。

- ①工期の2分の1を経過していること。
- ②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が行われていること。
- ③工事の進捗出来高が請負金額の2分の1以上に達していることが要件になっている。



〈本庁舎耐震補強〉



付託された議案は、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について、主なものを報告します。

議案第146号

白河市きつねうち温泉健康館及び白河市東交流宿泊館条例の一部を改正する条例

●こんな質問が出ました。

Q 来場者の推移と入館料値上げについて

A 経営健全化方針に基づき、サービスの向上に努め、さらなる集客を目指していく。



議案第119号

専決処分承認を求めることについて（専決第5号）

「令和元年度白河市一般会計補正予算（第3号）」

●こんな質問が出ました。

Q 「防災対策事業」で、台風19号の避難情報発令時に、地域の代表者が避難所開設の連絡を受け避難所開設に従事したが、災害物資等の搬入等がなく、場所の提供のみしかできなかった場所があった。災害援護物資の備蓄の在り方を検討すべきではないか

A

備蓄品は本庁で一括管理し、災害時には各避難所に届けることとしていたが、本庁舎からの物資の輸送ができなかった。今後は各庁舎で備蓄を行い、各庁舎から避難所へ届けられるような体制を検討していきたい。



〈備蓄品〉

議案第183号

令和元年度白河市一般会計補正予算（第5号）

●こんな質問が出ました。

Q 「農業災害関連事業」で、今回の補助制度の周知は迅速に対応していると評価できるが、一般的に農業者に対する補助制度等の周知については、情報確認の時期などに偏りが見受けられる。周知の方法に工夫が必要なのではないか

A

今回の補助制度の情報は市内農業者へ全戸配布や郵送にて行ったが、情報周知のスピードや経費等の課題もあることから、今後はスマートフォン等を活用した双方向型の情報伝達方法について調査研究していきたい



付託された議案は、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について、主なものを報告します。

議案第124号、第129号及び130号、第131号、第133号から第136号、第139号、第141号の10議案について（消費増税関連議案）

●こんな質問が出ました。

Q 各条例の当該施設の維持管理、使用料収入、改正に係る影響額などについて

A 各施設ともに市民負担の公平性を図るため、施設の性質に応じた利用者負担割合に基づき、当該施設の使用料を消費税率分も含めて引き上げるため、規定を改正するものである。

議案第161号
白河市手話言語条例

●こんな質問が出ました。

Q 本市における手話通訳の取り組みについて

A 平成18年10月から取り組んでおり、市内では国の認定者である手話通訳士1名、県の登録者である手話通訳者1名、市の登録者8名がおり、医療機関などを利用する際に手話通訳者を派遣してきている。

制定の理由

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定めることで、全ての市民がともに生きる地域社会を実現するため、新たに条例を制定するものです。



〈議場での手話通訳〉

白河市手話言語条例の採決にあたり、白河地区聴力障害者会の方々が傍聴されたことから、手話通訳者を議場に配置しました。



手話言語条例制定へ



白河地区聴力障害者会の会長は「耳の聞こえない人が安心して暮らし、コミュニケーションをとれる社会になってほしい」と期待を寄せた。

議案第177号
令和元年度白河市一般会計
補正予算（第4号）

●こんな質問が出ました。

Q 小学校教育振興費の備品購入について

A 令和2年度特別支援学級増設予定による教材購入の経費である。

付託された議案は、いずれも原案のとおり承認・同意及び可決しました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について、主なものを報告します。

議案第119号専決処分の承認を求めることについて「専決第5号 令和元年度白河市一般会計補正予算（第3号）」から議案第123号専決処分の承認を求めることについて「専決第9号 令和元年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）」まで専決処分として審議されました。

専決理由

令和元年台風第19号の暴風雨により被害が発生し、緊急の災害復旧に要する予算措置が必要となったため



議案第147号
白河市白河駅前イベント広場条例の一部を改正する条例

消費税法の一部を改正する法律の施行により、令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、使用料の規定を改正するものです。

●こんな質問が出ました。

Q 国の消費税の実施は令和元年10月からだが、条例施行は令和2年4月1日からとなる。この間の2%の差額は誰が負担するのか

A 本市が負担する。



議案第154号
白河市旧脇本陣柳屋旅館建造物群条例の一部を改正する条例

●こんな質問が出ました。
Q 利用状況と使用料収入の実績について

A 平成30年4月14日にオープンし、平成30年度の入場者が2千894人、使用料収入が2万4千960円。令和元年度は、11月末時点の入場者が1千486人、使用料収入が4千200円である。



〈旧脇本陣柳屋旅館 蔵座敷〉

議案第187号
令和元年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

●こんな質問が出ました。
Q 農業集落排水施設補助災害復旧事業について、災害復旧の主な箇所はどこか

A 白河1カ所、表郷8カ所、大信2カ所の合計11カ所である。



〈表郷なか地区処理施設〉

付託された議案は、いずれも原案のとおり承認、可決しました。